

園だより

令和元年8月1日
板橋区立こぶし保育園

関東地方も梅雨が明け、夏本番となってきました。今年の夏は記録的な日照不足であり、新しいプールを園庭に設置しましたが、中々プールに入ることが出来ませんでした。7月下旬になり、子ども達が心待ちにしていたプールに、やっと入ることが出来ました。今年より、丸太を利用してプールにしています。今までよりも、広々としており、高さも低くなり、年齢の小さな子でも跨いで入りやすく、シンプルで使い勝手の良いプールです。プールで遊ぶ日には、十分に水と触れ合う事を大切にしながら、プール活動をしていきたいと思います。この時期は水の事故が多発します。保育園でも水による事故が起きないように監視体制を作り、安全に楽しくプール遊びが出来るように心掛けていきます。ご家庭でも、これから休日を使って、海やプールに行く機会があると思いますが、この暑さと事故等に気をつけて休日を過ごして下さい。

三井貴子

子どもの事故について

0～1歳児は眠る、1歳児～3歳児は食う、幼児期に入ると水による事故と子どもの成長と共に起こりうる事故の種類も異なってきます。

○散歩マップについて

散歩マップを改めて、作成しました。8月中旬には掲示します。町を歩きながら、どこにガードレールがあるか、外壁の状況、公園にある固定遊具、出入り口、トイレの場所など記載し、誰もが共通認識を深め、子どもの育ちに大切な園外活動を安全、安心なものにしていきたいと思います。

○土曜日のシーツ掛けの時間変更について
シーツ掛けは15時～17時となります。

「子どもの権利条約」

子どもの権利条約の典型的なものとして

- ①自己決定権を有していない子どもが、ひとりの人間として尊重される権利（尊厳の確保）
- ②「子ども期」を待ち人としてではなく、今の自分を豊かに生きる権利（成長する権利）
- ③自分らしく生き、他人のことも考えられるようなおとなになる権利（発達する権利）
- ④①～③の大切な権利を子どもが自らの力で達成するために不可欠な「自分の思いや願いを自由に出し、それと向き合ってもらって、成長、発達の場で出会う身近なおとなと受容的な応答関係をつくる権利（意見表明権）」

世界中の国が守らなければならない子どもの権利事として「子どもの権利条約」が作られました。私たち保育士も改めて子どもの権利条約を学び、ひとり一人の子どもと向き合っていきたいと思えます。

月の予定

- (10) 保育室修繕
- (21) 0歳児健診
- (23) 誕生日会
- (28) 字の書き方教室
- (30) 避難訓練

ぶどう組（4歳児室）、めろん組（5歳児室）の柱の当て板を修繕します
※9月3日（火）に引取訓練があります。



めろん組（5歳児）・太鼓用のハッピーについて
ハッピーのみどりは、めろん組の色の「みどり」です。ハッピーの表側には、「こぶしほいくえん」を両襟に入れました。背中には、「こぶし」の字を大きく入れました。「し」は、みんなを丸く包み込む温かさのある保育園を表現しました。そして、その周りを、園庭にもあるこぶしの白い花で飾りました。このハッピーを着て、大好きな太鼓を、その子らしく表現して力いっぱい叩いてほしいと願います。

夕涼み会を終えて

夕涼み会係りの保護者の皆様を始め、沢山の方の力を借り、夏の始まりに相應しい会となりました。ご協力ありがとうございました。保護者を含めた吹奏楽団「板橋・ウィズキッズ」の皆様には癒しのひと時を頂きました。子ども達は大好きなアンパンマンの曲もフルートで演奏。子ども達はとても嬉しそうに体全体でリズムを取りながら聞いていました。今まで聞いたことのない音に出会い、こんな楽器があることに新しい発見になりました。ワーカーズの現場からは、木の廃材やまつぼっくり等の自然物が届きました。自ら考え、工夫して作っていく事を目的にしましたが、色々な廃材や自然物を組み合わせ集中して遊ぶ子ども達でした。保護者からも、こんなに集中して遊べる我が子に驚き、こんなに器用に細かいことが出来る事に驚きましたと言う声を頂きました。改めて、「子どもの持つ力はすごい！」と感じさせられました。